

## 境町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	26,888人	7,763,218 千円	299,459千 円	2,017,998 千円	26%	28.1%

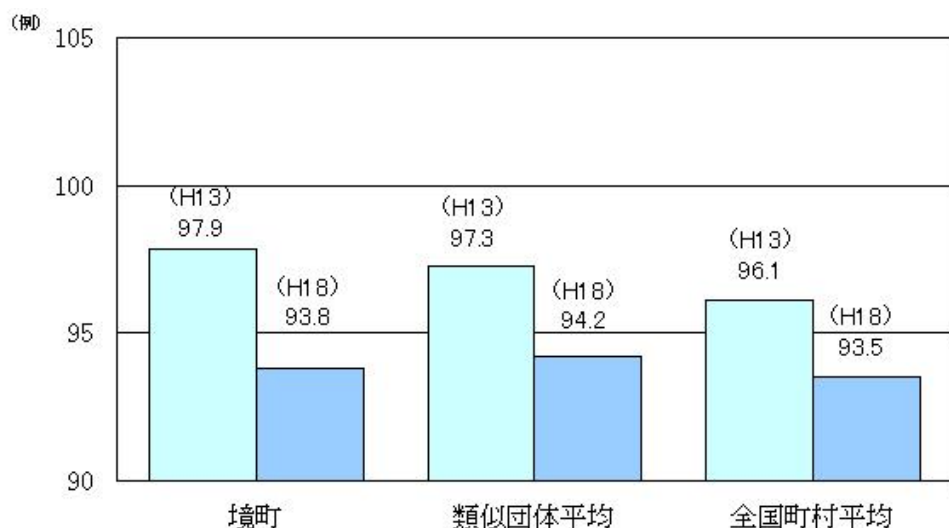
## (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)17年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	224人	978,529千円	57,428千円	363,974千円	1,399,931千 円	6,249千円	6,359千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

## (3) 特記事項

## (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## (5) 給与改定の状況

## 1) 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
18年度	390,423円	390,346円	77円 (0.02%)	0%	0%	0%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

2)特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合	A 公務員の 支給月数	B 較差 A-B	勧告 (改定月数)		
18年度	4.43月	4.45月	-0.02月	0月	0月	4.45月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

1)一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
境町	45歳	352,607円	377,231円	371,632円
茨城県	42歳	359,706円	432,990円	386,268円
国	40歳	328,477円	—	381,212円
類似団体	43歳	335,657円	388,967円	368,293円

2)技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
境町	47歳	321,880円	333,493円	332,392円
茨城県	47歳	349,608円	388,311円	366,856円
国	48歳	286,500円	—	318,595円
類似団体	49歳	279,800円	299,567円	293,064円
民間事業者平均	60歳	—	275,008円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区分	境町	茨城県	国	
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円	170,200円
	高校卒	142,800円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	140,300円	134,000円	—
	中学卒	131,500円	127,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

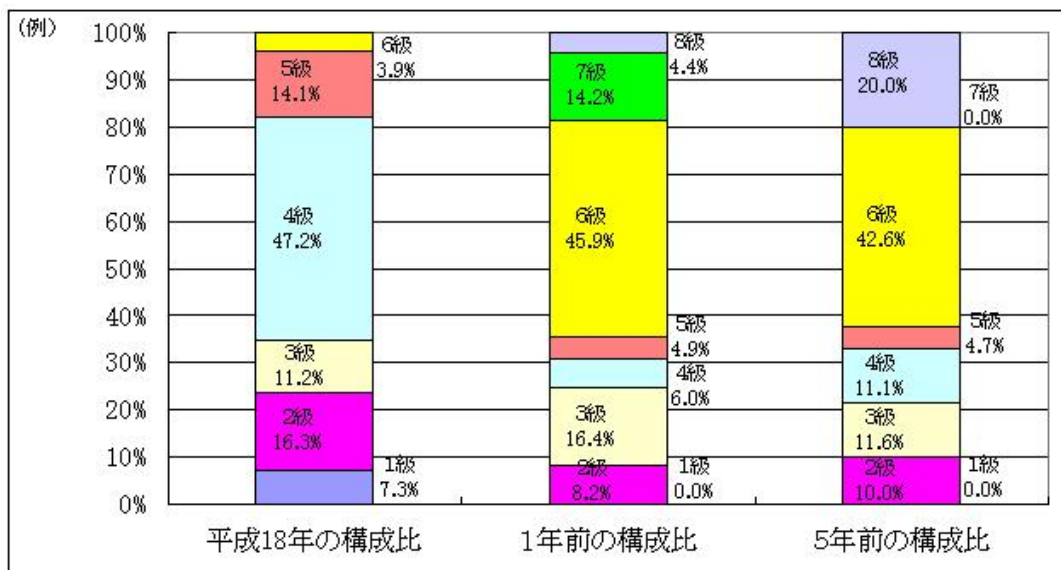
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	264,200円	314,500円	358,000円
	高校卒	254,300円	283,100円	332,200円
技能労務職	高校卒	—円	260,100円	299,700円
	中学卒	—円	—円	—円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補又は主事の職務	13人	7.3%
2級	主幹の職務	29人	16.3%
3級	係長、主幹の職務	20人	11.2%
4級	課長補佐、特に困難な職務を分掌する係長及び主査の職務	84人	47.2%
5級	課長、室長、局長、所長、副参事の職務	25人	14.1%
6級	部長、参事の職務	7人	3.9%

- (注) 1 境町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数 A	273人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	23人
	比率 B/A	8.4%
16年度	職員数 A	288人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	27人
	比率 B/A	9.4%

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

境町	茨城県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,606千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,958千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3月分 ( — )月分 勤勉手当 1.45月分 ( — )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.05月分 ( 1.65)月分 勤勉手当 1.4月分 ( 0.7)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) ※職制上の段階、職務の級等による加算措置は、17年度より5年間加算停止。	(加算措置の状況) 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当(18年4月1日現在)

境町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21月分	28.0875月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.75月分	43.335月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	60.99月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	60月分	60.99月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%から30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	963千円	26,038千円	1人当たり平均支給額		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

(18年4月1日現在) 境町では支給なし

支給実績(○年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)				円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

##### (4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)※平成17年度より5年間支給停止。

支給実績(17年度決算)	0千円
--------------	-----

支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)				0%
手当の種類(手当数)				13
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
町税業務手当	業務に従事した職員	町税の徴収に関する業務	日額500円	
福祉業務手当	業務に従事した職員	社会福祉に関する業務	日額300円 日額500円(死体処理業務の場合)	
土木作業手当	業務に従事した職員	土木作業に関する業務	月額3,000円 日額600円(下水処理の場合)	
精神衛生業務手当	業務に従事した職員	精神衛生に関する業務	日額300円	
感染症防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症防疫に関する業務	日額300円	
用地買収手当	業務に従事した職員	用地買収に関する業務	日額500円	
測量作業手当	業務に従事した職員	測量作業に関する業務	日額300円	
ごみ処理作業手当	業務に従事した職員	ごみ処理等に関する業務	日額300円 1回につき800円(動物死骸処理の場合)	
自動車運転業務手当	業務に従事した職員	自動車運転に関する業務	月額7,000円(町外) 月額4,000円(町内)	
大型車運転手当	業務に従事した職員	大型車運転に関する業務	日額500円	
公用車遠距離運転手当	業務に従事した職員(1日150m以上運転)	公用車運転に関する業務	日額400円	
公害業務手当	業務に従事した職員	公害業務に関する業務	日額300円	
野良犬等捕獲手当	業務に従事した職員	野良犬捕獲に関する業務	日額500円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	21,555千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	96千円
支給実績(16年度決算)	25,893千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	98千円

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の親族2人目まで各6,000円 3人目から各5,000円 配偶者扶養手当の未支給者については1人目の扶養親族6,500円	同じ		27,191千円	226,500円
住居手当	持家(5年目まで)2,500円 借家限度額27,000円	同じ		5,088千円	195,600円
通勤手当	自動車等利用者2km~2,000円(距離区分に応じて)	同じ		6,386千円	40,900円
管理職手当	課長相当職5% 部長相当職7%	異なる	支給率	9,076千円	283,600円

## 5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市区町村長	( 514,000円 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 931,000円/ 514,000円	
	助役	( 461,000円 円)	768,000円/ 461,000円	
	収入役	( 425,000円 円)	650,000円/ 425,000円	
報酬	議長	( 297,000円 円)	452,000円/ 271,000円	
	副議長	( 271,000円 円)	372,000円/ 213,300円	
	議員	( 257,000円 円)	340,000円/ 192,600円	
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(17年度支給割合)	3.35月分	
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合)	3.35月分	
退職手当	市区町村長 助役 収入役	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備考	経験年数1年(5.5月)2年(11月)3年(16.5月)4年(22月) 経験年数1年(3.1月)2年(6.2月)3年(9.3月)4年(12.4月) 経験年数1年(2.8月)2年(5.6月)3年(8.4月)4年(11.2月) 支給時期・・・任期満了時		

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

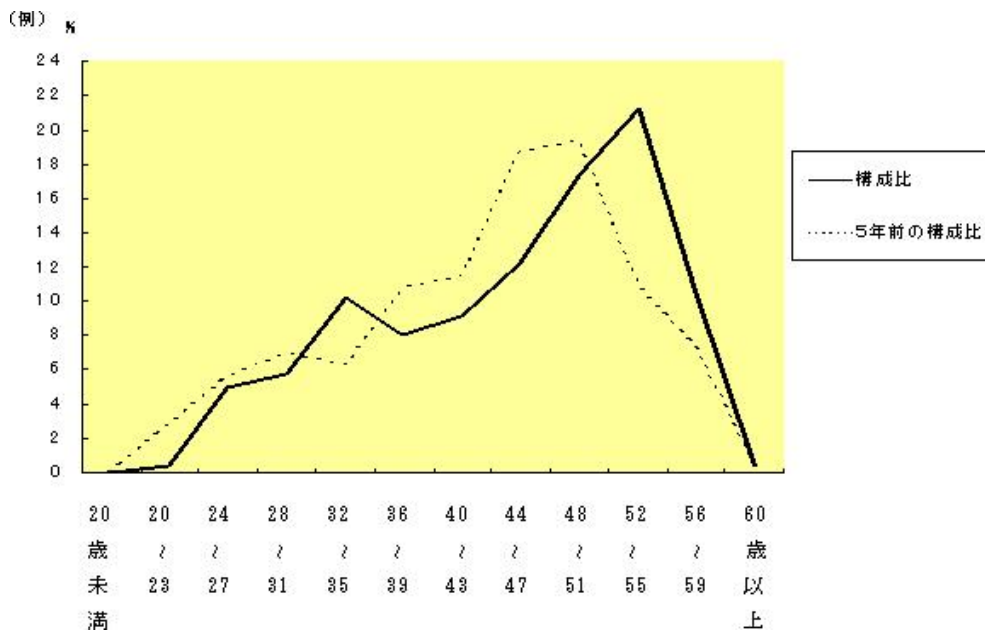
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4		
		総務	55	51	△4	総務一般及び管財部門の縮小及び退職者不補充
		税務	19	19		
	労働	2	3	1	勤労センター施設等の充実(勤務条件の改善)	
	農林水産	19	18	△1	農業一般部門の縮小	
	商工	5	5			
	土木	20	19	△1	建築部門の縮小	
	民生	45	43	△2	保育所の退職者不補充	
	衛					

	生	16	15	△1	保健師の退職者不補充
	計	185	177	△8	<参考> 一般行政部門 人口1,000人当たり職員数 6.81 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.63人)
	教育 部門	49	48	△1	教育公務員の退職者不補充
	消防 部門				
	小計	49	48	△1	<参考> 普通会計部門 人口1,000人当たり職員数 8.65 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.61人)
公 営 企 業 等 部 門	水道	12	12		
	下水道	11	10	△1	会計区分移管
	その他	17	17		
	小計	40	39	△1	
合計		274 [ 295 ]	264 [ 295 ]	△10 [ 295 ]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.2 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	13人	15人	27人	21人	24人	32人	46人	56人	28人	1人	264人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況(公営企業職員含む)

1) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
274人	239人	35人	12.8%

(参考)境町における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	平成16年度より各部門合計で50名の定員削減

2) 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年 計画始期	18年 1年目		22年 5年目	18年～ 計	(参考) 数値目標
	増減	—	△6		△33	△6(18.2%)	△33
教育	職員数	49	48		47	—	
	増減	—	△1		△2	△1(50%)	△2
消防	職員数					—	
	増減	—				(%)	
公営企業 等会計	職員数	43	39		42	—	
	増減	—	△4		△1	△4(400%)	△1
計	職員数	275	264		239	—	
	増減	—	△11		△36	△11(30.6%)	△36

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占め る職員給与費比率
17年度	613,708 千円	25,365千円	87,344千円	14.23 %	17.8%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)16年平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	12人	49,266千 円	5,250千 円	18,648千 円	73,164千 円	6,097千円	6,207千円

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
境町	44歳	356,076円	475,830円
団体平均	43歳	376,947円	577,214円
事業者	43歳	—	471,621円



(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

境町水道事業	境町(一般行政職)(団体平均)
1人当たり平均支給額(17年度) 1,553千円	1人当たり平均支給額(17年度) 一般 1,606千円 団体 1,788千円
(17年度支給割合) 期末手当 3月分 ( — )月分 勤勉手当 1.45月分 ( — )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3月分 ( — )月分 勤勉手当 1.45月分 ( — )月分
(加算措置の状況) ※職制上の段階、職務の級等による加算措置は、17年度より5年間加算停止	(加算措置の状況) ※職制上の段階、職務の級等による加算措置は、17年度より5年間加算停止

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

境町水道事業	境町(一般行政職)(団体平均)
(支給率) 自己都合 勤続20年 21月分 28.0875月分 勤続25年 33.75月分 43.335月分 勤続35年 47.5月分 60.99月分 最高限度額 60月分 60.99月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%から30%加算) (退職時特別昇給 なし ) 1人当たり平均支給額 一千円 一千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21月分 28.0875月分 勤続25年 33.75月分 43.335月分 勤続35年 47.5月分 60.99月分 最高限度額 60月分 60.99月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%から30%加算) (退職時特別昇給 なし ) 1人当たり平均支給額 963千円 26,038千円 (団体16,069千円)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。水道事業においては、支給者該当なし。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)境町水道事業では支給なし

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)※平成17年度より5年間支給停止

支給実績(17年度決算)				0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)				0%
手当の種類(手当数)				14
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
漏水工事手当	従事した職員		1回400円	
その他の手当は一般職員に同じ				

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	2,038千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	170千円
支給実績(16年度決算)	2,386千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	184千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ		1,570千円	196,250円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ		879千円	293,000円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ		494千円	49,400円
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ		269千円	268,580円
				千円	円

4) 定員管理の数値目標及び進捗状況……一般行政職と同様